第12回 国土審議会 離島振興対策分科会 議事録 (案)

日時:平成 26年 6月 16日 (月) 場所:国土交通省 11 階特別会議室

(吉田離島振興課長) それでは、定刻になりましたので始めさせていただきます。皆様方には御多忙の中本日の分科会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。 国土審議会離島振興対策分科会の委員及び特別委員総数20名のうち半数以上の御出席をいただきましたので、ただ今から第12回国土審議会離島振興対策分科会を開催いたします。私は国土交通省国土政策局離島振興課長の吉田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。座ったまま失礼します。

初めに会議の公開について説明させていただきます。国土審議会運営規則により、会議は公開することとされておりますので、本日の会議も一般の方の傍聴が可能となっております。あらかじめ御了承くださいますようお願い申し上げます。なお、本日の会議につきましては、およそ1時間程度を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、分科会を始めます前に、お手元の資料を確認させていただきます。最初に「議事次第」、1枚紙でございます。資料1、分科会の名簿となっております。それから資料2、これが概要、A3の1枚紙になっております。それから資料3、これが報告書、本日の議題となります報告書でございます。それから最後に参考資料といたしまして関係法令の抜粋について用意しております。過不足等ございましたらお知らせいただきますよう、お願いいたします。

続きまして当分科会の委員の御紹介です。恐縮ですが、時間の都合により、資料1の「国 土審議会離島振興対策分科会委員名簿」をもって代えさせていただきますが、参議院議員 の当分科会特別委員につきまして、新しくメンバーに、委員になられた先生方を御紹介さ せていただきます。

島尻安伊子委員。

(島尻委員) よろしくお願いいたします。

(吉田離島振興課長) 秋野公造委員。

(秋野委員) はい、よろしくお願いします。

(吉田離島振興課長) お2人におかれましては、平成25年10月29日に御就任いただきました。

それから儀間光男委員。

(儀間委員) はい、よろしくどうぞ。

(吉田離島振興課長) 儀間光男委員におかれましては、平成26年6月4日に御就任いただいております。

続きまして、国土交通省の出席者を紹介させていただきます。野上国土交通副大臣。

(野上副大臣) よろしくお願いいたします。

(吉田離島振興課長) 花岡国土政策局長。

(花岡国土政策局長) よろしくお願いします。

(吉田離島振興課長) それから苧谷大臣官房審議官国土政策局担当。

(苧谷審議官) よろしくお願いいたします。

(吉田離島振興課長) 木下国土政策局総務課長。

(木下国土政策局総務課長) 木下でございます。

(吉田離島振興課長) また本日は、各省庁の離島振興施策に関係する事業を担当されている部署の方々にも御出席をいただいております。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に先立ちまして。野上国土交通副大臣より御挨拶をお願いいたします。 よろしくお願いします。

(野上国土交通副大臣) それでは、第12回の離島振興対策分科会が開催されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。各委員の先生方には、日頃から離島振興をはじめとします国土交通行政に対しまして、多大なる御理解と御協力賜っておりますことに厚く御礼申し上げたいというふうに思いますし、今日は大変お忙しい中御臨席いただきまして、誠にありがとうございました。

申すまでもなく、離島は国家的に大変重要な役割を果たしておりまして、我が国の領域ですとか排他的経済水域、あるいはこの海洋資源の利用の観点から、今日ますますその重要性が増しているわけでございます。そういう中で、昭和28年の離島振興法の制定以来、様々な社会資本の整備等々、生活環境や産業基盤の改善が進められてきたところでありますが、しかし一方、離島を取り巻く環境というのはますます厳しくなってきておりまして、人口減少ですとか高齢化の進展等々、本当に大きな課題になってきているところであります

こうした離島の状況を踏まえまして、昨年4月より施行されました改正離島振興法におきましては、人口の著しい減少の防止、あるいは定住の促進等を図ることが新たに明記をされまして、離島活性化交付金を活用したソフト事業による離島振興が明確に位置付けられたところでもございます。

本日はこの法律に基づいて平成25年度に実施をいたしました施策につきまして御報告を申し上げることといたしております。離島の振興に関して講じた施策について、委員の 先生方から忌憚のない御意見、活発な御議論をお願い申し上げまして、冒頭に当たりまして一言御挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(吉田離島振興課長) ありがとうございました。

なお、これから議事を開始いたしますので、報道関係者及び一般の方の、以降のカメラ 撮影については御遠慮お願いします。よろしくお願いいたします。

委員の皆様方の御発言の際は、お手元のスタンドマイク、紫色のスイッチを押していた だきますよう、よろしくお願いします。発言後は、もう一度スイッチを押していただきま すと切れるようになっております。

それでは、これからの議事進行につきましては細田分科会長にお願いしたいと存じます。 細田会長、よろしくお願いいたします。

(細田会長) それでは、これから議事を進めます。本日の議事は、平成25年度に離島の振興に関して講じた施策でございます。早速ですが事務局に説明を求めます。

(吉田離島振興課長) それでは説明させていただきます。既に御案内しておりますが、まず本日の分科会の議事にあります、「平成25年度に離島の振興に関して講じた施策」に関しまして、その位置付けを改めて御説明申し上げます。これは本分科会へ、昨年度国が実施した離島の振興に関して講じた施策について御報告申し上げるものでございます。一昨年に改正されました離島振興法第二十一条の二「主務大臣は、毎年、離島の振興に関して講じた施策について、国土審議会に報告するものとする。」との規定等に基づいた報告であります。

それでは、報告の内容について御説明します。大変恐縮ですが、時間が限られていることから、要点の説明をもって全体の報告に代えさせていただきたいと考えております。

まず、お手元にございます資料3、若干分厚い資料ですけれども、資料3を御覧ください。先ほど申しましたが、これが今回の報告書になっております。1枚おめくりいただくと目次がございます。この目次をおめくりいただきますと1ページ目に「はじめに」として、離島を巡る概要及び本報告書の目的について記載しております。更に、2ページ目から5ページ目につきましては、委員の先生方に御尽力いただきました、一昨年の離島振興法の改正の特徴、それから本分科会で御議論いただきました離島振興対策実施地域の指定について、改めて記載させていただいております。6ページ目以降25ページ目までが、本報告の本体部分となります。6ページ目については、その本体の大まかな説明になっております。特に25年度から講じた施策あるいは御関心が強いと思われる事柄について、そこでは簡単に触れております。それ以降が本体の記載、報告部分となります。本体については大部になりますので、資料2、概要のほうで簡単に説明させていただきます。

資料2、A3のカラーの資料のほうを御覧ください。こちらは「平成25年度に離島の振興に関して講じた施策」の概要となっております。以降、1番から15番まで施策についてそれぞれ触れられております。これは離島振興法の中で記載されている順番に、大まかに沿っております。それでは簡単に説明させていただきます。

1番、離島の定住促進等に向けた支援について。ここでは、25年度から講じた施策として、離島活性化交付金事業の創設について触れられております。以降、下線部については、平成25年度から講じた施策であることが分かるように記載させていただいております。離島活性化交付金事業の創設につきましては、その内容がそれぞれ4つ書かれております。産業活性化事業を活用し、戦略産品の開発や輸送支援を行う。あるいは定住誘引事業の活用。交流促進事業の活用。安全安心向上事業活用、それぞれ離島活性化交付金を利用して、それぞれの支援を行うという内容になっております。

ちなみに、後ほど御覧いただけたらと思いますけれども、報告書の8ページから10ページに離島活性化交付金の活用事例について記載しております。

それから(2)に防災対策の強化のための支援といたしまして、離島活性化交付金の対象に、避難所等防災拠点施設の改修事業について付け加えております。これも平成25年度からの施策ということでございます。

2番に移ります。交通体系の整備、高度情報通信ネットワーク等の充実といたしまして、(1)には、離島航路及び離島航空路における運賃等々の費用の低廉化を含めました交通体系の整備、人の往来等に要する費用の低廉化について記載しております。(2)は高度情報通信ネットワーク。ここでは25年度から実施した施策として、電気通信に関する施設の維持管理に要する経費の一部について、特別交付税措置の対象に追加したことを記載させていただきました。

続きまして3番。農林水産業の振興、地域資源等の活用による産業振興等につきまして。 ここでは(1)、特に平成25年度から、都市農村共生・対流総合対策交付金について記載 しております。(2)につきましては、地域資源等の活用ということで、これも同じく都市 農村共生・対流総合対策交付金について記載するとともに、離島漁業再生支援交付金の活 用についても、ここで示させていただきました。

4番につきましては、雇用機会の拡充、職業能力の開発その他の就業の促進でございます。ここでは地域雇用開発助成金等の活用について説明しております。

5番、生活環境の整備については、汚水処理あるいは循環型社会形成推進交付金について記載しております。

6番につきましては、医療の確保等で、へき地保健医療対策費等の活用について記載しております。

7番につきましては、離島の妊婦健診等々につきまして、先生方の御尽力いただきました1つの大きな目玉として、平成25年度からこういった施策、妊婦の健康診査又は出産に係る保健医療サービスを提供する病院、診療所等が設置されていない離島に居住する妊婦の健康診査受診等、分娩時にかかる交通費及び宿泊費の支援に要する経費について、特別交付税措置の対象に追加したことが書かれております。

8番につきましては介護サービスの確保。訪問介護等において、サービス費用の15パーセントを特別地域加算として加算すること。

それから9番におきましては高齢者の福祉、へき地保育所の運営等を記載しております。 10番につきましては、教育及び文化の振興でございますが、ここでも25年度から施 策として、(1)高等学校等の教職員定数の決定について特別の配慮、いわゆる加配という ことについて書かれております。

11番。観光の開発については、同じく都市農村共生・対流総合等々の事業について書かれております。

12番。国内及び国外の地域との交流についても、先ほど御紹介した農林水産省の施策

について記載しております。

13番。自然環境の保全及び再生は、これは25年度からの施策ではございませんけれども、海岸漂着物についての、その活用を実施したことが記載しております。

14番。再生可能エネルギーの利用その他でございますけれども、ここでは離島ガソリン流通コストの低廉化あるいは浮体式洋上風力発電について記載しております。

15番は防災関係でございますけれども、特に報告書の、今回24ページで、平成25年10月にありました伊豆大島での台風災害と、それから国が実施した施策についても御紹介させていただいております。

以上、雑駁ですけれども、報告とさせていただきます。以上です。

(細田会長) ありがとうございました。以上の説明について御質問・御意見がありましたらお願いいたします。宮腰委員。

(宮腰委員) 2年前の法改正を踏まえて昨年から法律が施行されたわけでありますが、 法改正の趣旨に則って新たな事業も着実に進んでいるという点については高く評価をいた したいというふうに思っております。きめ細かな施策も相当進んでまいりました。離島の 住民の皆さん方の期待にも応えられる内容となっているというふうに思います。

その上で、2年前の離島振興法で結論が出なかったと言いますか、方向だけ示して具体化されていない課題について申し上げておきたいと思いますが、この離島振興法は、内海離島、外海離島、両方を同一に扱うという趣旨でできている法律でありますので、2年前の法改正のときに、外海離島あるいは遠隔離島の条件不利是正ということについて、いろんな議論があったわけでありますが、結果としては、この法律本体には書き込まない、しかし外海離島など遠隔離島の条件不利の是正というようなことについては、附則の第6条に、特に重要な役割を担う離島の保全及び振興に関する検討という条項を新たに追加をいたしました。このことについて、そろそろ実際の実質的な検討を始めるべきではないかというのがまず第1点であります。

それから第2点は、これは附則ではありませんが、国土交通委員会における決議において、航路・航空路の問題について、離島航路、3項目目でありますけれども、離島航路・航空路の安定的な維持が離島における定住の促進に欠かせないことから、その支援に関して必要となる新たな法制の整備を含め支援のあり方について検討すること、というふうに書かれております。安定した、例えば船の代替建造の仕組み、これはあるわけですけれども、必ずしも十分な仕組みにはなっていないということから、現行の代替建造の仕組みを活用してやろうというところ、長崎県のように離島県では、この代替建造の仕組み以外の全く違う仕組みで、補正予算などで地方自治体の裏負担分なども考慮した仕組みが出たときに、そこで一度に何隻も代替建造を行うといったようなことがなされておるわけでありまして、やはりそういう不安定な、いつそういう仕組みが出てくるか分からないような仕組みではなくて、やはり計画的に、耐用年数が来ればしっかりとした代替建造の仕組みを利用して、活用して、ちゃんと作れるということが大事なのではないかというふうにも思

っております。その他、今回、人の移動も一部ありますが、離島活性化交付金で戦略産品ということで、その移送コストの支援なども入ったわけではありますけれども、トータルパッケージで航路・航空路のあり方についても、これは検討すべきではないかというふうに思っております。

更に、これは予算の問題ではあるのですが、今度、奄美振興法が改正になり、奄美振興交付金の制度が新たに創設をされまして、当初予算で21億円という事業費であります。 離島振興法の離島活性化交付金についても、昨年は7億5千万円などの補正もあり、当初と合わせれば19億円ということになっておりますが、やっぱりここは当初予算で確保していただく努力を、ぜひお願いをいたしたいと思います。私のほうからは以上3点です。

(細田会長) じゃあ、2、3の方、ちょっとまとめてということにいたしましょう。鷲 尾委員。

(鷲尾委員) 御発言の機会をいただきましてありがとうございます。新潟の鷲尾でございますが、私からは2点。1点目は、宮腰先生の質問にも関連するわけでありますが、離島航路及び航空路の部分につきまして、交通体系の整備、高度情報通信ネットワーク等の充実というところに書かれているところでありますが、そもそも今の離島の航空路ですね、空港の整備。これについての基本的な考え方というのを国交省さんからお伺いをしたいというのが1点目でございます。

もう1点は、再生可能エネルギーの利用という14番目の項目でありますけれども、実証事業をやられているということで、特に私が関心があるのは浮体式洋上風力発電になります。これは、以前にも環境省さんが、またこれは水産庁さんにも聞いたことありますが、省庁間の連携で、ぜひ離島に点在をしている漁村の再生というところで、離島振興課も旗を振って取り組んでもらいたいというふうに思っておりますが、省庁間との連携の現状も含めて、お聞かせをいただきたいというふうに思います。以上2点です。

(細田会長) では、尾辻先生。

(尾辻委員) それでは、私からは厚労省に2点、まず聞いておきたいと思います。

1番目は今日の資料2の8番目に出てくる介護サービスの確保等についてでありますけれども、今日、離島において介護サービスの確保が、どの程度できているのか、どういう認識をしているのか、まず聞いてみたいわけであります。例えば、今日のこの資料の中でも、訪問介護等において加算をすると書いてあるけれども、訪問介護が存在してれば加算もいいけれども、存在もしてないのに加算を言ったって何の意味もないだろうということになるわけであります。今、少なくとも鹿児島の多くの離島で、介護保険の保険料は払っておるけれども、サービスが存在しないというところがあるわけでありまして、この辺の認識を、どういうふうに厚労省はしておるのかというのを1点聞いておきたいのであります。その答えによってはまた更に質問させてもらいます。

それからもう1点は、今日も離島医療についてドクターへリが話題になりました。今後 離島医療でドクターへリの果たすべき役割っていうのは極めて大きくなると思います。そ こで、このドクターへリの予算獲得もそれぞれに苦労してもらっておるのでありますが、四苦八苦してるのが現状であります。このこともよくみんなで努力して、然るべき予算額、必要な予算額、確保しなきゃいかんと思っておりますが、まだ、ドクターへリの姿というのがきれいに整理されてない。今後議論すべきことが多くありますが、今、議論されていることの1つに、ドクターへリの金を診療報酬で見てはどうかという議論があります。ただ、診療報酬で見た途端に、患者負担が、本人負担がその分乗ってきますから相当な額になる。そうすると離島の皆さんに逆に患者負担額を大きく強いることになるので、果たして診療報酬で見るのはどうだろうという議論などをしておるわけでありますが、その辺のことについて厚労省、ドクターへリの将来の姿について、どういうふうに見ておるのか。以上2点。まず質問します。

(細田会長) それでは、宮腰、鷲尾、尾辻3委員の質問に対してお答えをお願いします。 (吉田離島振興課長) それでは国土交通省離島振興課から、宮腰先生の御質問であった、 特に重要な離島について答えさせていただきます。宮腰先生御存じのように、特に重要な 離島、即ちいわゆる国境離島と言われているものですけれども、これについては我々も十 分意識を持っておりまして、現在、政府のほうでもそのような強い意識を持っているとい うことがございますので、常に注意を払っているところでございます。

一方で、いわゆる国境離島に関しましては、内閣官房海洋政策本部等とも当然連携を図らねばいけない課題であると思っておりますので、我がほうと海洋政策本部だけではなく、関係省庁等とも相談しつつ、どのような対応が可能かということについては検討してまいりたいというふうに考えております。

それから活性化交付金のほうですけれども、これは確かに奄美のほうで様々な施策が打たれているというのは十分に認識しております。一方でソフト事業につきまして、離島振興法を改正いただいたときに、この予算を確保することができ、今、様々な島でいろんな試行錯誤がなされているところというふうに認識しております。確かに厳しい財政状況の中で、予算の問題ございますけれども、我々離島振興課としては、決してここで満足しているわけではございませんので、宮腰先生とも十分相談して、どんなことができるかというふうなことを常に前向きに考えていきたいというふうに考えております。

それから、うちの関係で先に鷲尾先生の、海洋エネルギーの、再生可能エネルギーのほうを答えさせていただきますけども、再生可能エネルギー、浮体式洋上風力発電については、今、五島のほうで具体的にやられております。我々のほうでもどのような実証可能、その実験について、どのような結果が出ているかというふうなことは、環境省等々から情報をいただいているところですけれども、鷲尾先生の御指摘いただいた漁村の再生というふうな視点から何とかしようということは、新しいアイディアだと私は思っております。従って、今は再生可能エネルギーということで連携を取らせていただいてはおりますけれども、その、鷲尾先生からいただいた新しい視点という意識を持って、どのようなことができるかと、さすがになかなか、これをやって、これをやってというふうにして、すぐ1

00パーセントの答えを先生に御提示できないのが歯がゆいんですけれども、今後、もう離島については我々のほうでやれることは全部やろうという意識でおりますので、環境省等々、関係省庁と議論をしていきたいと思います。もちろん時間は限られておりますから、のんびりしているつもりは全くございません。とりあえず離島振興課のほうは以上です。

(細田会長) また再質問もあるかと思いますので。厚生労働省。

(吉田離島振興課長) あ、先生すみません。航路・航空路から。

(細田会長) はい、どうぞ。

(航空局) 航空局でございます。鷲尾先生から空港整備の考え方について御質問ありました。それについてお答えいたします。日本の空港の整備をこれからどう進めていくのかということについて、空港法という法律に基づきまして空港の設置・管理に関する基本方針というのを定めるということになっています。その中身でございますけれども、我が国の空港については、配置的な側面から、全国的に見れば概ね完成しているということで、離島を除き新設を抑制するということが方針になっております。逆に言いますと、離島、空港の整備を抑制と書いてますけど、離島を除きと書いてますから離島は除外されております。それから、その基本方針の別の箇所に、離島空港については別に触れているところがございまして、離島空港については、島民生活の安定や離島振興などの観点から必要な施設整備を着実に推進すると書いておりますので、いろんな課題を解決されて必要な事業であれば今後も整備はできるということでございます。

(吉田離島振興課長) 航路の方は海事局。

(海事局) 海事局でございます。宮腰先生の離島航路の安定的な補助と言いますか、その点でございますが、まず航路の維持が大事でございますので、運営費補助ということで従来からやらせていただいています。更に、建造する場合、当然経営状況が厳しい中で、今、老朽船という形で走っておりますので、そこにどういう補助ができるかということで、従来は、鉄道運輸支援機構というところと共有建造をやっております。更に、純粋に補助航路につきましては、建造する場合には1割を国が補助をしますということでやってきましたが、それでも余り進まないということで、実は公設民営化ということで、事業者は船を持てない状況ですので、自治体のほうで船を造っていただくということで、そこは国が3割補助しますということで、自治体が造りまして、それを航路に貸与するということで、少しでも航路の経営を安定化させるということで進めてございますので。それに関しても予算を増加しておりますので、そこを積極的に活用していただければと思っております。以上です。

(厚生労働省老健局) 厚生労働省の老健局総務課でございます。尾辻先生から8番目の、離島での介護サービスの確保の状況、認識について御質問を頂戴しております。 やはり離島地域ということになりますと、介護保険の指定サービスの確保がなかなか難しいという場面が生じておりまして、そういったことについては、そういう介護保険の基準に該当しなくてもサービスを提供できるということになっておりまして、自治体さんに幾つかヒア

リングをしてみておりますが、地元の社会福祉法人さんですとか、既存の例えば公民館ですとか、そういった既存の施設を使いながら、例えば通所介護ですとか訪問介護ですとか、そういったサービスについて、自治体の皆さんの、住民の皆さんのニーズに対応しながら対応していただいているというふうに聞いております。

ただ、なかなか一般の介護保険の訪問介護などのサービスについては、サービスをやるに当たって、行く場、御自宅に訪問するようなコストですとか、そういうものにかかる部分も多分離島では特有のものとしてございますので、その点については介護保険の介護報酬の中で特別地域加算ということで対応しておるところでございます。そこについて、一方で利用者負担というのが生じてきてしまうという部分もありますので、そこについては厚労省の予算事業のほうで対応しているところでございまして、しっかり離島でのサービスがちゃんと確保できるように引き続き対応してまいりたいと考えております。

(厚生労働省医制局) 厚生労働省医制局指導課でございます。尾辻先生のドクターヘリの御指摘をいただいたと思いますけれども、先生の御指摘とおり、診療報酬でということもあるかと思うんですけれども、そうしてしまうと、その患者さんの負担が大きくなってしまうということもありますので、ドクターヘリについては年間2億ぐらいかかるということで言われてますので、まずは補助ということで、補助金を獲得していくという形で進めさせていただければなと思っております。

(細田会長) 関連で、ドクターヘリの離島における出動回数というのは、どのぐらいあるものですかね。

(厚生労働省医制局) すみません、ちょっと今、手持ちのデータはないんですけれども。 結構な数はされているかと思います。

(細田会長) 他の委員で。

(秋野委員) 御発言の機会、ありがとうございます。ちょっと御礼とお願いですが、1 つ目は文部科学省の離島高校生修学支援事業について、大変喜ばれているということ。お話を聞きますと、子どもを高校に行かせることの誇りを親が再確認をされているような、そういうお声が非常に大きいということ。そういった意味では、小さい集団に大きな負担がかかっている、そういったところに手をつけていくということの重要性を感じておりますので、引き続きこれはどうかよろしくお願いしたいと思います。

それから、防災対策について一言申し上げておきたいと思います。25年度のものをまとめたものでありましょうから、ここでの何か修正を求めるものではありませんが、昨年11月にフィリピンのレイテ島を襲いましたヨランダ台風、90メートルの風速であり、それに伴い7メートルを超える高波が襲ったということで、あの台風は、九州・沖縄の離島は同じような台風が襲い得るものだと思っています。そういった意味では、東日本大震災を踏まえて離島地域特有の災害対策上の課題を改めて認識することとなったと、この報告書の中にも書いてありますとおり、起こり得るものについては、どうか御検討をしていただきたいというのがお願いであります。よろしくお願いします。

(儀間委員) 儀間と申します。 2点お聞かせいただきたいと思いますが、5番目の生活環境の整備。ずっと今年、時間を見つけては国境離島を訪ねていろいろやってまいりました。その中で一番やっぱり大きくなった必要性を感じていた多くの問題の中で、この5番の衛生・生活環境の整備、特に廃棄物処理の施設が未整備であって、蚊やハエ、しかも小さな離島ですから環境が非常に悪化をしているというような要望がかなりあって、それらの施策の展開を、ぜひ強く求めていきたい、お願いしたいというような話がありましたが、それらへの対応はどうなっているかをお尋ねしたいと思います。

もう1つは14番目の再生可能エネルギーですが、これは離島で、黒ポツ1で、支援事業を活用し云々ありますけれど、ポツ2で言うモデル事業の活用などとありますけれど、例えば離島が自然エネルギーの発電、売電、離島があるんですよ。最近報道になっているので御承知だと思いますが、長崎県下の宇久島。この島が大規模な太陽光発電を起こして、43万キロワットを本島に海底送電をしようと。つまり離島が自然エネルギー事業をすると同時に、発電し売電者になっている。これとの関わりはどうなっているか。この2点についてお聞きしたいと思います。

(細田会長) それでは、秋野委員と儀間委員の。

(吉田離島振興課長) 秋野先生からの御質問について、御質問と言うか御要望ですね。 防災については、離島活性化交付金でその対象を広げたり、あるいは当然その公共事業の 中でも充分配慮をしていくようにしております。先生御指摘の大型の台風。やはり防災と いうのは、これまでのイメージでいろんな対策をすると言うと、その部分当然ございます けれども、やはり巨大な台風等々ですね、今まで以上のものがあったらどうするかという ふうなことも、きちんと地元と話をしながら、我々のほうとしても、もうやったからとい うふうなことは思わないで常に考えていきたいと思っております。

廃棄物処理は環境省さんでよろしいですかね。それと儀間先生の再生エネルギーは。経 産省さん。じゃあよろしくお願いいたします。

(環境省) 環境省でございます。2点ございます。1点は今の廃棄物の関係でございますけれども、離島関係の、いわゆる廃棄物処理の予算等につきましては、国交省さんのほうで一括して計上されているというふうに承知しております。私どものほうは、いわゆる本土の部分につきましての廃棄物処理施設の予算計上をして執行しておりますが、いずれにいたしましても、国交省とよく連携をしながら、この問題について取り組んでまいりたいと思っております。

それからもう1点。先ほど島の再生可能エネルギーに関します御指摘がございました。 私どものほうでは、本体の報告書によりますと23ページのところに、先ほども出ました けども浮体式洋上風力発電実証事業というものを現在五島のほうで行ってやっております けれども、26年度からは新たに離島の低炭素地域づくり推進事業というものも新規に予 算計上させていただきまして、こういったものも活用しながら、離島におかれましても自 立・分散型エネルギーあるいは再生可能エネルギーの導入支援につきまして取り組んでま いりたいというふうに考えてございます。

(資源エネルギー庁) 資源エネルギー庁でございます。儀間委員からの、引き続き環境 省さんの御説明に引き続きでありますけど、再生可能エネルギーとの関係でございますが、 先ほど御指摘がありました太陽光発電につきましては、現在御案内のとおり、再生可能エネルギーでの発電につきまして固定価格買取制度を運用しておりまして、こちらのほうを 御活用されて、事業として参入・利用を検討されているのが今お話のあった熊本の件だと 思います。

他方、今、環境省さんからありましたけれども、国のほうでは、もっと実証的な技術的な検証のプロジェクトも様々行っておりまして、浮体式の風力発電もそうですし、また、再生可能エネルギーの宝庫であります離島におきまして一旦起こしました電気を蓄電池で溜めておいて必要なときに使う、こういったところの実験のようなものをさせていただいているということでございまして、両者そういう関係ということで御理解いただければ幸いでございます。以上です。

(細田会長) どうぞ。

(儀間委員) 今、御説明の件はよく分かるのですが、離島が売電に変わっていくわけです。これ、実は農地の中間管理機構との関係で、農地との関係も大いにあって、いいときはいいんですが、悪い局面が来たときに農地との関係はどうなるか。よく、しっかりしたものが分からなくて。しかも、また売電ですと、買う側の各電力、それから一般電気料の料金等々も含めて、将来少し不安と期待と両方あるわけです。それに対してどう対応されるか。これは、太陽光は書いてないですが、関係ないのか、関連はどうなんですか、と聞いたのはそれなんです。

(細田会長) どうぞ。

(資源エネルギー庁) 今御指摘のあった点は現在様々に行われている買取制度で、例えば太陽光発電をいろいろな土地で実施されるときに、その土地の利用の関係、また電線のつなぎ込みの関係、様々調整が必要となっている一例だと存じます。なので、もしもよろしければ別途お時間を頂戴しまして担当者からしっかり御説明に上がりたいと思います。

(儀間委員) はい。お願いします。ありがとうございました。

(細田会長) 今日は県議会が開会されているので、3人の知事さんは見えてないんですが、市町村方はどうですか。何かあれば。はい、どうぞ。

(山下委員) 新しい離島振興法に基づいて既存事業に加えていろいろな新規事業も措置され、大変喜んでいるところでございます。その上で1点お願いしたい点がございます。 資料3の11ページにもあるように、離島航路・航空路に対し運航費補助等を講じていただいておりますが、新しい離島振興法の第1条、目的にも明記されている「人の往来及び生活に必要な物資等の輸送に要する費用が他の地域に比較して多額である状況を改善するとともに」という部分に、いまだ至っていない現状がございます。

私の八丈島は言うまでもなく、外海の離島にとって航空路は、離島航路とともに離島住

民の生活生命線でございます。離島地域の産業振興にとって必要不可欠なものです。しか し運賃低廉化どころか、逆に運賃値上げが実施されている状況に至ってございます。運営 費補助も措置していただきながらも、運行会社もなかなか大変なことは理解しているもの でございますが、新しい離島振興政策の中でも最重要とも言える交通問題について、これ まで以上に強力な支援をお願いしたい。よろしくお願いいたします。

関連して1つちょっとお願いいたします。新潟県佐渡市長の甲斐でござい (甲斐委員) ます。今お話がありましたけれども、今の現実の問題としまして、特に人口問題というの が非常に今騒がれているわけであります。今回の消費税の関係で、私どもの島も観光客、 こういうものを多く入れてこなきゃならないわけでありますけど、どうしても安・近・短 というような傾向がございます。従いまして、この離島の活性化のためには、どうしても お願いをしたい。いろいろなことでお願いをしたいわけでありますけれども、それは私ど もがある程度努力もしていかなきゃならないわけでありますけれども、離島航路の運賃の 問題が、いろいろと関連ございます。私どものところは国道350号線が海の中を走って おります。国道を走る車が料金を取られるというのは大体おかしいわけでございまして、 そういう意味では、いわゆる航路の維持ということももちろん大事なのでありますけれど も、人の流れ、物流の流れ。これを支えるものはやっぱり料金だと思っておりますので。 例えば1つの例で申し上げますと、新潟から高速料金5,000円ですと京都ぐらいまで 行くんですね。だったら佐渡へ渡らずに京都へ旅行に行こうという人は多分出てくるだろ うと思う。そういう意味で、この航路の運賃というものを本当にもう1回御検討いただけ ればありがたいということでございます。

他の点については、いろいろと御指導いただいていることにつきまして感謝を申し上げます。以上です。

(細田会長) 両市長の意見について、どうですか。

(航空局) 航路・航空路両方について運賃引き下げについての御要望、お尋ねでございました。まず航空局でございます。航路・航空路それぞれ取り組んでおりますけれども、航空につきましても、先ほど山下委員からも御指摘あったように、運賃の補助、それから島民割引運賃に対する補助、で、やられるにもいろいろ努力をしていただきながらやっている中でございます。そうした中で、それぞれまた路線の特性もございまして、例えば小型のジェットからプロペラに切り替えざるを得ないと言いますか、その中で、路線維持や運賃の低廉化を図っているところもあれば、島民の皆様方の御要請を受けて、ジェットを続けていますと、どうしてもなかなか高止まりをして存続が苦しい、こういったような事情もございます。それぞれの関係する地域、都道府県を通じ、あるいは直接市町村の皆様方も伺いながら、制度的には我々やってきているつもりではいるんですけれども、更に個々の地域の御事情も踏まえて、きめ細かい対応も必要だと考えておりますので、引き続き御指導をいただきたいと思っております。

(海事局) 離島航路の割引につきましては、離島航路運営費補助の対象の航路につきま

しては新しく運賃割引制度を設けまして、基本は地元の公共機関、バス又は鉄道並みに引き下げるといった場合には、その引き下げた分の半分を国が見ると。その残りの半分は地元でという制度を作っておりますので、それを活用していただければと思います。特に八丈についても対象になると思いますのでよろしくお願いします。佐渡につきましては、3本航路があるわけでございますけど、小木~直江津につきましては補助航路でございますので、その対象にはなり得るということでございます。それ以外の航路につきましては、恐らく事業者のみで割引制度と言っても難しいので、地元に協議会等ございますから、その関係者を含めて、この運賃をどうするかを十分検討していただければと思っております。よろしくお願いします。

(細田会長) 尾辻委員。

(尾辻委員) 時間が余りありませんので、もう簡単に言います。まずは鹿児島1人だけですし、それから知事が、会長おっしゃったようなことで来てもおりませんので、一言奄振もよろしくお願いしますということを言っておきます。

それから2点目はドクターへリ。これはまだ今から整理しなきゃならんこといっぱいあると思うのですが、例えて言うとその1つに、防災へリとどううまくかみ合わすかということもあります。そうなると1人厚労省だけではどうにもならず、総務省ともよく相談しなきゃいけないことでありますから、そうしたこと含めて総務省にもよろしくお願いしますということを言っておきたいと思います。

それから離島の介護。これも細かなやり取りをここで始めたら、どこまででもいってしまうので、老健局、厚労省の老健局、私の所へ来て個々のことで少し詰めたいことあるので、よろしく。以上です。

(細田会長) それではまた今後にも詰めていただきたいと思います。それでは学識経験者の渡邊委員、阿比留委員、いかがでしょうか。

(渡邊委員) 分科会長、ありがとうございます。それぞれ各省、非常に一生懸命やっておられることはよく分かっているわけでございますけれども、今回の報告につきましては平成25年度に離島の振興に関して講じた施策ということで、これ自体は法律に基づいて作られているわけで、これ自体は文句の言いようがないと言うか、しっかりしたものができているわけでありますが、ただ、前回の法律は非常に大きな大改正がございまして、今も尾辻委員からもお話がありましたけど、例えば介護サービスの確保なんてのは、まさに新設の項目でございます。こういったたくさんの新設の項目がございます。こういった項目については一体どうなっているのかと。こういった施策ではなくて、こういったいろいろな、前に法律で作られたものを新しい施策、条文については一体現在どうなっているのか。今回ちょっと間に合わないと思いますけれども、ぜひ、次回では、これがどうなっているのかというのを御報告いただくと大変ありがたいというのが1点でございます。

ちょっと長くなるんですけど、もう1点申し上げます。これは分科会長にお願いなんですけれども、今回、離島振興法の問題点、これは全体を統括する役所がないということで

ございまして、これは法改正のときにも、この点が議論され、内閣府に移管するという案もあったようですけども、難しいということで結局4省大臣を追加するというようになったと、こういうふうに聞いております。しかし統括する役所がないという問題はそのままになって今残っているわけであります。このため法改正では、講じた施策について毎年国土審議会に報告すると、こういう規定が新設されたわけであります。これは立法者の意図と言うと、ここにまさに宮腰先生がいらっしゃる、まさに中心的な役割を果たされたので私が言うべきことじゃないかとも思いますけれども、まさにこの分科会に法の進捗を監視し統括する役割を期待したのではないかなというように思うわけであります。そこで、この分科会では意見の言いっぱなしにならないように、ぜひ出された意見について何らかの形で、例えば勧告というのはちょっと強すぎるかもしれませんけども、意見とかあるいは要請というような形で、分科会長から文書で主務大臣に発することを提案いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

(細田会長) 分かりました。検討したいと思います。各党共通の委員でございますので。 阿比留先生、よろしくお願いします。

(阿比留委員) はい、じゃあ一言だけ。改正離島振興法の初年度施策の実施状況が、よく分かりました。まあ初年度ですから、今からですね、これを充実し、拡大し、できるだけ地域の知恵を出して、うんと予算が足りないぞということも含めながら拡充をしていくと。そこのところがやはり非常にポイントだろうと思います。それで、都市農村共生・対流の交付金について、これは意見でございますので特に御返答も要りません。1つは離島から常々、本土都市域に発信をしてきたというのは、これは当然まだまだやらなきゃいけないですけども、島があるなしはかかわらず、この、都市域、本土都市域の地域が、その地域経営の中に島を必ず組み入れていくという努力をもっと促進すべきだろうというのが1つ。これは共生・対流、都鄙連続体と言いまして、一体化をして相互連携、相乗効果を上げると、こういう観点からも、具体的な連携の仕方とか、そういうものをもう少し、今度都市域側からもっと考えていくという、こういう話ももっと強化していく必要があるだろうと思います。

もう1点は、やはり離島コミュニティの強化・活性化。1つは子どもの問題で、小中学校の統合問題等いろいろありますけれども、こういうものをできるだけ島の力を温存するものに、やはり考え直していけないかという問題が1つ。それから外からやはり入ってきてもらうというときに、耕作放棄地とか、それから漁業権とか、既にやられている例ももちろんあるわけでございますけれども、地域資産をうまく生かしながら島でパーソナルな企業化ができる、こういう方たちを、もっともっと一方で考えていくと。これは当然IT等のインフラの話と関連させながらです。そうして、やはりじわじわと人口の定住あるいは半定住、それからバランスですね。世代間の連続性、これを何とか確保して元気にしていくと、こういう点をより深堀りしてみたいなと思っております。これは意見でございます。以上でございます。

(細田会長) ありがとうございました。私からもちょっとまとめて言うと、アベノミク スで景気がどんどん良くなっているという説はありますけど、それはごく一部の産業であ り、ごく一部の地域であるわけであります。特に円安のために石油が高騰して、それが水 産業あるいは石油・ガソリンの需要、そして輸送、トラック輸送その他船の輸送、こうい うもののコスト高騰につながっていて、関係者は非常に困っているわけです。若干、漁業、 トラックなどは助成措置が政府によって講じられたというものの、まだまだはっきりとし た目処が立っていないという状況ですね。そして先ほどもございましたように、消費税も、 これありですね。あるいは航路料金・航空路料金も、これありで、観光客が必ずしも大勢 離島に渡るという状況でもないということですし、また離島で生活する人にとってみると 非常に行き来のコストが高くなっていると。そこで我々がもう長い間主張してきましたの は、少なくともJR料金、50キロ、70キロ、JRが走るその料金と船代が、航路料金 が余り変わりがないというところまではいかなきゃいけない。ガソリンも、資源エネルギ 一庁に言わせると営業規模が小さいからコストが高くなって、内地の高い、小規模で高い ガソリンスタンドと比べているんですよ、と言うけれども、実態は、買う者にとっては別 にそういうことは関係ないんですが、規模が小さくならざるを得ない以上高くなる。この ガソリン価格の補助制度等は更に拡充をしなければならない。基本的なこういう政策につ いてしっかりとした対応をしなきゃいけませんから、これは我々国会側の議員立法という ことも考えなきゃいけないし、その離島に住む人、そして離島に渡る人の不利を是正する ということをやっていかなきゃならないと思いますし、それに加えて尾辻委員の言われた 離島に住む人たちの社会保障問題。医療費、介護、救急、そういういろんな問題について 前向きに対処すべきである。こう思いますので。先ほど渡邊委員がおっしゃったように、 多少こちらの国会サイドの委員の意見も聞いて政府側に要求を、また更に出すと。あるい はこれからの臨時国会の向けての議員立法なども考えていくということで、いかがでござ いましょうかね。各党そろっておりますが。ということで特にいいですか。

それでは、平成25年度に離島の振興に関して講じた施策について本日は御報告をいただきました。事務局並びに関係各省庁におかれましては、引き続き離島振興施策について積極的にしていただきたいと思います。最後に野上副大臣から一言御挨拶をお願いします。(野上副大臣) 本日は各委員の先生方から大変貴重な御意見を賜りまして、本当にありがとうございました。今日の御意見を踏まえて、地元や各省庁と連携をしっかり取りながら、離島振興施策につきまして最大限の努力をしてまいりたいというふうに思っておりますので、今後とも御指導・御協力・御鞭撻賜りますように、よろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

(細田会長) ありがとうございました。以上をもちまして本日の議事を終了いたします。 なお、本日の議事の概要につきましては、この会議が終了後、速やかに公表したいと思い ますので、よろしくお願いいたします。委員の皆様方には、熱心な審議に御協力いただき ましたこと御礼申し上げます。これにて閉会といたします。ありがとうございました。